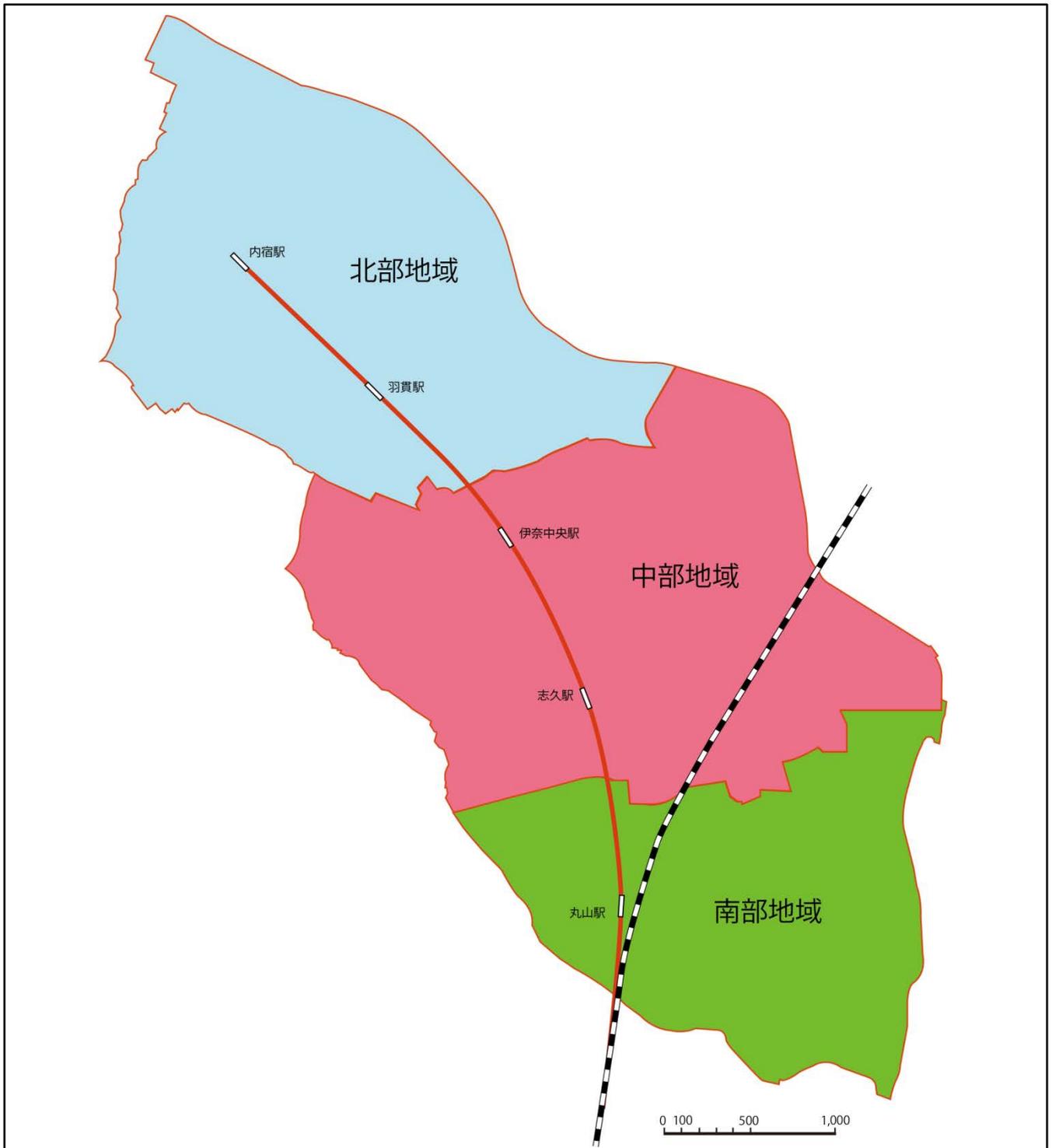


第3章 地域別構想

3-1 地域の設定

伊奈町の地域は、地理的・社会的条件から「北部地域」、「中部地域」、「南部地域」の3地域に区分します。



3-2 北部地域

(1) 主な現況

- ・内宿台、西小針、学園地区では伊奈特定土地区画整理事業が、寿地区では伊奈町北部土地区画整理事業がそれぞれ完了し、地域内には県民活動総合センターや県立伊奈学園総合高等学校・中学校が立地しています。
- ・市街化区域内には埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の内宿駅及び羽貫駅があり、駅周辺は商業系の用途地域が指定され、羽貫駅東側にはショッピングセンターを核とした商業施設が集積しています。また、都市計画道路大宮菖蒲線の西側には工業系の用途地域が配置され、企業の立地が進んでいますが、地域内の一部には、住宅の立地もみられます。
- ・地域東部の綾瀬川沿いには、良好な水田地帯が広がっています。また、大針地区では、年々減少傾向にありますが果樹や野菜を主体とした農業が営まれています。
- ・市街化調整区域内では、都市計画法第34条第11号による指定区域があり、部分的に住宅が密集した地区があります。
- ・道路整備については、市街化区域内は土地区画整理事業により整備されましたが、市街化調整区域内には狭あい道路が残っています。
- ・公園については、地域のほぼ中央に「バラ公園」として多くの人に親しまれている伊奈町制施行記念公園があり、市街化区域内には、街区公園や近隣公園が整備されています。
- ・公共交通は、ニューシャトルの内宿駅と羽貫駅があり、路線バスは、JR高崎線の上尾駅からは羽貫駅・伊奈学園、JR宇都宮線の蓮田駅からは県民活動総合センターを結ぶルートが運行されています。また、町内循環バス「いなまる」の北循環ルートが運行され、町内の各地区を経由して主要な施設を結んでいます。

(2) 主な課題

1) 現況と新たな社会的動向からの課題

- ・市街化区域内の更なる人口定着化を図るため、駅周辺への商業施設の立地を促進する必要があります。
- ・住民が集い、活動できるコミュニケーション施設の整備が必要です。
- ・伊奈町制施行記念公園は、施設のリニューアルや指定管理者制度の導入を含めた新たな運営、維持管理の検討が必要です。
- ・人口の高齢化を視野に入れ、公共施設・商業施設などの生活利便施設の適正な配置を誘導し、いつまでも住みやすい地域づくりが必要です。
- ・ニューシャトルや路線バス、町内循環バス「いなまる」の利便性の向上が必要です。
- ・歩行者、自転車が安心して通行できる道路空間の整備や、市街化調整区域内の生活道路の整備が必要です。
- ・平地林や綾瀬川沿いの良好な水田地帯など、緑の保全が必要です。

2) 町民意向調査結果からの課題

- ・公共下水道、排水施設の整備が必要です。
- ・地域の安全性の確保（防犯灯、街路灯の設置）が必要です。
- ・公共交通の整備が必要です。
- ・文化施設の整備が必要です。

(3) 都市づくりの目標

土地区画整理事業により良好な市街地が形成され、内宿駅、羽貫駅周辺を生活拠点として商業施設などの生活利便施設の集積を図り、にぎわいのあるまとまった地域の形成を図っていきます。

地域の北部に位置する工業地域への企業集積を図り、産業の活性化を進めていきます。また、伊奈町制施行記念公園（バラ公園）、県民活動総合センター及び県立伊奈学園総合高等学校・中学校など多くの人々が集まる施設を活用して交流を図り、笑顔と活気にあふれたまとまりのある地域づくりを目指します。

◆都市づくりの目標

「交流による活気とにぎわいのある地域」

(4) 都市づくりの方針

①基本方針

- 内宿駅、羽貫駅周辺を中心に生活拠点を形成し、まとまりのある都市づくり
- 交流が活発な安全でにぎわいのある都市づくり
- 緑豊かで快適な都市づくり
- 市街地に緑があふれる魅力ある都市づくり

②ゾーンの形成方針

○交流・活動ゾーン

県民活動総合センター、伊奈町制施行記念公園等の施設には多様な人々が訪れることから、広域的な交流活動の場として、それぞれを活性化させる空間を形成します。

○沿道活用ゾーン

都市計画道路伊奈中央線の整備を完了するとともに、沿道の土地利用を図っていきます。

○緑のふれあいゾーン

豊かな自然環境を保全するとともに、施設の利用やイベントを通して町民の参加を促し、憩い・ふれあいの場の提供を図ります。

○農と水辺のゾーン

綾瀬川流域の田園空間を保全・活用し、人々が安らげる空間を形成します。また、綾瀬川の景観や水辺環境に配慮し、潤いのある空間づくりを図ります。

(5) 整備方針

1) 土地利用方針

地区の特性を考慮して、次のような方針に基づき土地利用を図ります。

①住宅地

◆住宅地

- ・基盤整備された区域は、安全で快適な住宅地の形成を図ります。
- ・住宅地や幹線道路の緑化を推進し、緑豊かな住宅地の形成を図ります。
- ・安全で安心した暮らしができる住宅地を形成するため、防犯灯、街路灯及び交通安全施設の整備を推進します。

◆集落地（市街化調整区域）

- ・集落地は、生活道路等の基盤整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。
- ・市街化調整区域は、屋敷林等の緑を保全しながら、生活道路や排水施設等の生活基盤を整備し、住環境の向上に努めます。
- ・住宅が密集した地域では、建替えに合わせ不燃化を促進し、災害に強い住宅地の形成を図ります。

②商業地

- ・地域の生活利便性の向上を図り、活気ある商業地を形成するため、内宿駅及び羽貫駅周辺の商業系用途地域に日常生活に関するサービスを提供する商業施設の立地を促進します。
- ・寿地区に形成されたさくら通り商店会と新たな商業施設とが連携を図り、魅力ある商業地の形成を図ります。

③工業地

- ・周辺環境や土地利用の混在に配慮しつつ工業系用途地域内の未利用地の活用を図り、企業の集積を促進していきます。

④農地

- ・農地については適切な農業基盤を整備し、特に農業振興地域内においては、まとまった優良農地を保全します。また、綾瀬川沿いの田園空間は、町の代表的な景観地として保全を図ります。
- ・高齢者や子どもたちをはじめ、町民が身近に農業を体験できる場として、レクリエーション農園等の活用を図ります。



◆県民活動総合センター

2) 主要施設の整備

地域の都市づくりに必要な道路、公園・緑地、公共交通などの主要施設及び基盤整備について次のような方針に基づき整備を進めます。

①道路

◆都市計画道路

- ・伊奈中央線、上尾久喜線及び大宮菖蒲線については、地域間の交流を強化する幹線道路であり、周辺都市への円滑なアクセスを担う道路として整備します。
- ・高齢者や障害者、子どもたちの安全を考慮したバリアフリーの道路整備を行います。
- ・近年、自転車を利用する人が増加していることから、安全に通行できる自転車通行空間の整備などを推進していきます。

◆地域幹線道路・生活道路

- ・いな穂街道は、町を南北に縦断する都市計画道路伊奈中央線を補完し、また幹線道路から市街地への円滑なアクセス機能を担います。
- ・幹線道路へのアクセスや日常生活における利便性を高めるため、地域の実情に配慮した補助幹線道路等を整備します。
- ・高齢者、障害者及びベビーカーを利用の歩行者や自転車などの利便性や安全性を高めるため、歩道等の通行空間の整備・拡充を図ります。
- ・省エネルギー・低コスト化を図るため、道路照明灯の新設・更新にあたってはLED化を推進します。
- ・狭あい道路については、災害に強い安全な町を目指し拡幅整備を進めていきます。

②公園・緑地

◆公園・緑地

- ・「バラ公園」として親しまれている伊奈町制施行記念公園は、町民のスポーツ、レクリエーション、文化・芸術等、多様な活動に対応した総合公園として整備・充実を図るとともに、指定管理者制度の導入を含めた新たな運営、維持管理を推進します。
- ・町民の健康づくりや快適な野外スポーツ、レクリエーションの場として、施設の整備・充実を図ります。
- ・安心して暮らせる都市を目指して、町地域防災計画と連携し災害時における避難場所としての機能を確保します。
- ・周辺に居住する町民のニーズにあわせ、遊具などの設備の設置やリニューアルを行い、多くの人に利用される公園を目指します。

◆水と緑のネットワークの形成

- ・町内の主要な公園緑地や河川、緑化された道路や既存のふるさと歩道、綾瀬川沿いのジョギングロード等を有機的に結び、水と緑のネットワークの形成を図ります。

③公共交通

◆埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）

- ・利用者は年々増加傾向にありますが、運行時間の拡大や運賃の引き下げなど更なる利便性の向上を関係機関に要望します。
- ・利用者の増加に対応し、高齢者から子どもまで誰でも利用しやすい施設の整備を推進します。

◆バス路線

- ・住民生活に即したバス路線網を形成するため、既設路線の増便や路線の延長、駅と公共施設などを連絡する路線の新設を関係機関に要望します。また、路線バスとのスムーズな乗り換えができるよう、町内循環バス「いなまる」との連携を図ります。

④下水道

◆公共下水道計画区域

- ・公共下水道への接続を推進し、環境にやさしい地域づくりを目指します。

◆集落地域

- ・公共下水道計画区域以外の地域については、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、適正な維持管理実現のための啓発に努めます。

⑤河川

- ・綾瀬川の水質汚濁の防止や水質浄化を図り、多様な生物が生息できる水辺空間を創出します。
- ・河川周辺については、緑あふれる綾瀬川流域の田園空間を保全します。

⑥公共施設

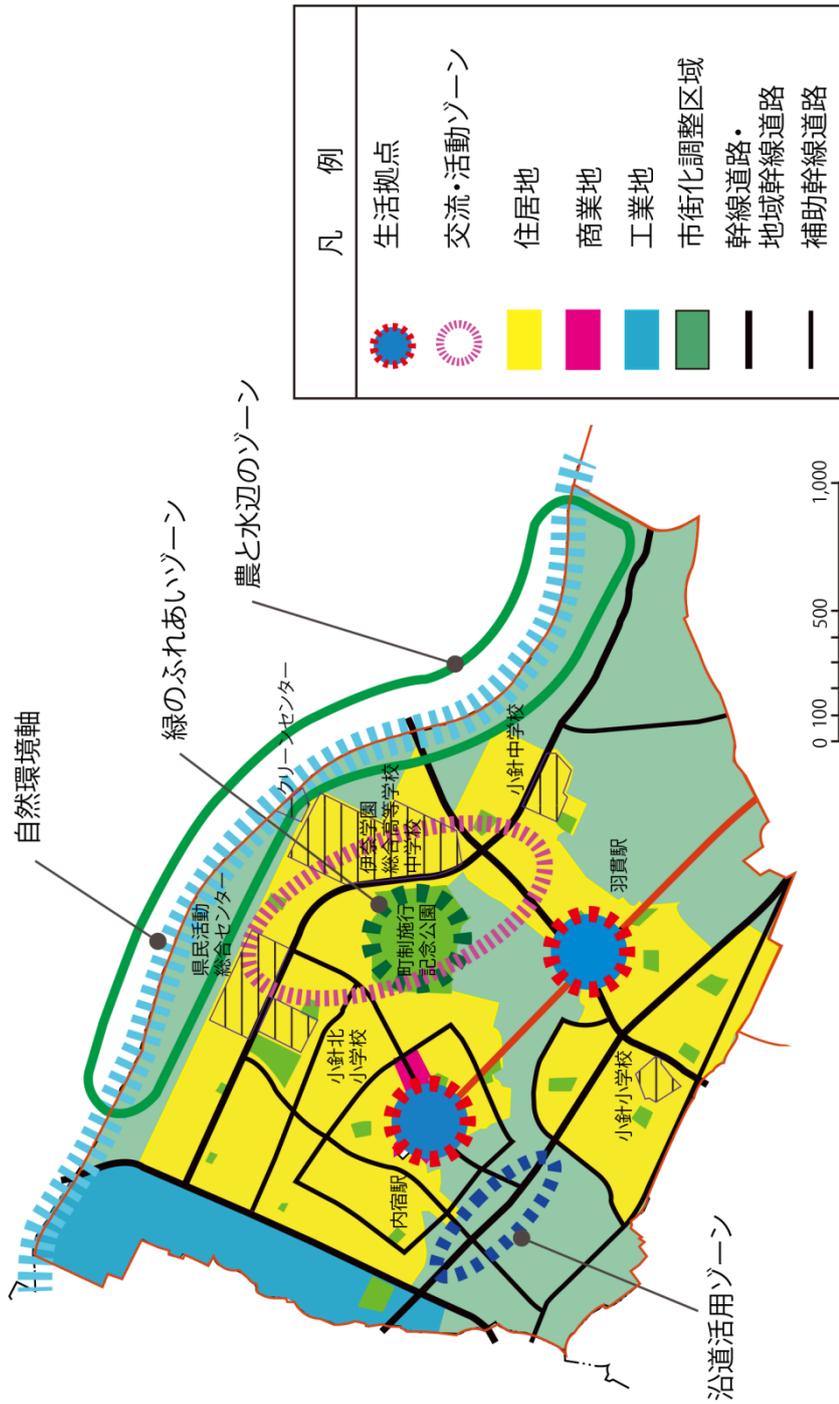
◆教育施設

- ・適切な維持管理をしつつ施設のバリアフリー化を推進し、老朽化した学校施設・設備については計画的な改修を進め、施設の長寿命化を図ります。

◆コミュニティ施設

- ・コミュニティ形成の場の充実を目指し、多様な人たちが集い、交流できる施設の整備について検討します。

◆北部地域構想図



3-3 中部地域

(1) 主な現況

- ・中部地域においては、土地区画整理事業が完了した本町地区と、事業施行中の伊奈町中部特定土地区画整理地区では、都市基盤が整っています。
- ・伊奈中央駅周辺には町役場をはじめ、総合センター、伊奈中央会館などの公共施設が立地しています。
- ・地域内には、ふれあい福祉センター、教育センター、商工会館など福祉、教育、産業の中核施設が立地しています。また、日本薬科大学、国際学院高等学校・中学校などの教育施設が立地しています。
- ・工業系用途地域内は、既に企業が立地していますが、都市基盤が未整備です。
- ・柴・中荻周辺は果樹園が多くみられます。
- ・志久駅の西側周辺には緑のトラスト保全第13号地を含めた、一団の樹林地があります。
- ・公共交通は、ニューシャトルの伊奈中央駅、志久駅があり、路線バスは、上尾駅と町役場を結ぶルートや蓮田駅と地域内を結ぶルートが運行されています。また、町内循環バス「いなまる」が総合センターから北循環、南循環の2ルートで運行されています。
- ・商店組合は、役場前商店会と小室商店会が組織されています。

(2) 主な課題

1) 現況と新たな社会的動向からの課題

- ・伊奈中央駅周辺の商業施設の充実を図る必要があります。また、人口の高齢化を視野に入れ、商業施設などの生活利便施設の適正な配置を行う必要があります。
- ・市街化区域内において都市基盤の整備が完了していない地域については、基盤整備を推進する必要があります。
- ・役場庁舎の耐震化、老朽化対策を計画的に実施する必要があります。
- ・総合センター、伊奈中央会館等の公共施設の老朽化への対応及び、住民ニーズに沿ったリニューアルを検討する必要があります。
- ・平地林や綾瀬川沿いの良好な水田地帯など、緑の保全が必要です。
- ・町の中核となる公共施設では、災害時においてもエネルギーを確保できるよう、施設の整備が必要です。
- ・伊奈中央駅から各公共施設に向かう歩行者、車いす、自転車が安全に利用できる通行空間の整備が必要です。

2) 町民意向調査結果からの課題

- ・伊奈中央駅周辺への商業施設の集積が望まれます。
- ・スポーツなどができる公園の整備が必要です。
- ・駅、公共施設や歩道などのバリアフリー化が望まれます。
- ・緑の保全・活用が必要です。
- ・夜間の安全性の確保（防犯灯、街路灯の設置）が必要です。

(3) 都市づくりの目標

町役場、総合センター及びふれあい福祉センターなどの行政機能と商業機能が一体となった市街地として、町民をはじめとして多くの人たちが集いにぎわいと魅力を創出しつつ、屋敷林や樹林地などに囲まれた緑豊かな住環境を守り、伊奈町の中心市街地としてふさわしい都市づくりを目指します。

◆都市づくりの目標

「人が集い、にぎわう 町の核を形成する地域」

(4) 都市づくりの方針

①基本方針

- 町の中心市街地としての魅力ある都市づくり
- 町民生活の拠点となる利便性の高い都市づくり
- 誰もが安全で安心して暮らせる都市づくり
- 豊かな緑に包まれた都市づくり

②ゾーンの形成方針

○沿道活用ゾーン

都市計画道路上尾伊奈線の整備を完了するとともに、沿道の土地利用を図っていきます。

○地域活性化ゾーン

志久駅周辺の地域住民、企業、大学等と町が連携し、人が集い、にぎわいのある空間形成を図ります。

○緑のふれあいゾーン

豊かな自然環境を保全するとともに、施設の利用やイベントを通して町民の参加を促し、憩い・ふれあいの場の提供を図ります。

○農と水辺のゾーン

綾瀬川流域の田園空間を保全・活用し、人々が安らげる空間を形成します。また、綾瀬川の景観や水辺環境に配慮し、潤いのある空間づくりを図ります。

○緑と歴史・文化ゾーン

緑のトラスト保全第13号地「無線山・KDDIの森」を活用するとともに、近隣の教育・研究施設と連携し、周辺のまとまった樹林地等の自然環境との関わりを感じることができ空間を形成します。

(5) 整備方針

1) 土地利用方針

中部地域は、土地区画整理事業が完了または施行中の地域、市街化区域内で基盤整備が完了していない地域、市街化調整区域の3地域に分け、次のような方針をもとに土地利用を図ります。

①住宅地

◆住宅地

- ・土地区画整理事業により創出された住宅地では、新しいコミュニティ形成に配慮しつつ市街化を促進し、敷地内の緑化を推進するなど良好な景観に配慮した住宅地を形成します。
- ・市街化区域内で基盤整備が完了していない地域については、基盤整備の推進を検討するとともに住環境の向上に努めます。

◆集落地（市街化調整区域）

- ・市街化調整区域は市街化の抑制を図りつつ、集落地の生活環境の整備と農地の保全を図ります。
- ・平地林などの緑を保全しながら生活道路や排水施設等を整備します。また、果樹園や屋敷林等の保全により緑豊かな空間を形成します。
- ・市街化調整区域内の木造建築物密集地域では、災害に強い住宅地を形成するため、建替えに合わせ不燃化を促進するなど防災性の向上に努めます。

②商業地

- ・伊奈中央駅及び町役場周辺は商業機能と行政機能が一体化した拠点の形成を目指し、地域をはじめ町全体を対象とした暮らしを支える商業施設の立地誘導を図り、利便性の高い商業地の形成を図ります。また、公共施設の充実を図ることによりにぎわいのある中心市街地を形成します。
- ・高齢者や障害者の安全性を確保するため、歩道のバリアフリー化を進めます。
- ・役場前商店会や小室商店会の活性化を図り、便利で充実した商業地域の形成を図ります。

③工業地

- ・町の産業拠点である小室第一地区の環境を改善するため、道路の拡幅を図るとともに敷地内の緑化を推進します。

④農地

- ・良好な耕作環境の保全と農業基盤を整備します。
- ・新規就農者対策や営農環境向上を図り、保全に努めます。

⑤その他

- ・志久駅周辺地区については、企業、町民及び町が連携し産業振興を図るとともに、近隣住民の利便性を高めるための土地利用を検討していきます。
- ・県指定史跡小貝戸貝塚等を保全・活用し、郷土の歴史に接する場を創出します。

2) 主要施設の整備

地域の都市づくりに必要な道路、公園・緑地、公共交通などの主要施設及び基盤整備について次のような方針に基づき整備を進めます。

①道路

◆都市計画道路

- ・町内各地から中心拠点へのアクセスを容易にするため、伊奈中央線の整備を図ります。
- ・中心市街地から上尾市への連絡を容易にするため、上尾伊奈線の整備を推進します。
- ・都市計画道路の緑化を図り、沿道環境や景観の向上に努めます。
- ・高齢者や障害者、子どもたちの安全を考慮したバリアフリーの道路整備を行います。
- ・近年、自転車を利用する人が増加していることから、安全に通行できる自転車通行空間の整備などを推進していきます。

◆地域幹線道路・生活道路

- ・いな穂街道は、町を南北に縦断する都市計画道路伊奈中央線を補完し、また幹線道路から市街地への円滑なアクセス機能を担います。
- ・幹線道路へのアクセスや日常生活における利便性を高めるため、地域の実情に配慮した補助幹線道路等を整備します。
- ・高齢者、障害者及びベビーカーを利用の歩行者や自転車などの利便性や安全性を高めるため、歩道等の通行空間の整備・拡充を図ります。
- ・省エネルギー・低コスト化を図るため、防犯灯や道路照明灯の新設・更新にあたってはLED化を推進します。
- ・狭あい道路については、災害に強い安全な町を目指し拡幅整備を進めていきます。

②公園・緑地

- ・町民の健康づくりや快適な野外スポーツ、レクリエーションの場として、施設の整備・充実を図ります。
- ・緑のトラスト保全第13号地「無線山・KDDIの森」を、自然環境との関わりを深める緑地として、広く一般に開放するとともに、優れた自然環境の保全を図ります。

③公共交通

◆埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）

- ・伊奈中央駅及び志久駅のバリアフリー化を推進し、高齢者から子どもまで誰でも利用しやすい施設に整備します。
- ・志久駅前の施設整備を検討し、伊奈中央駅を中心とした交通結節点としての機能強化を推進します。

◆バス路線

- ・住民生活に即したバス路線網を形成するため、既設路線の増便や路線の延長、駅と公共施設などを連絡する路線の新設を関係機関に要望します。また、路線バスとのスムーズな乗り換えができるよう、町内循環バス「いなまる」との連携を図ります。

④下水道

◆市街化区域

- ・基盤整備に合わせた下水道施設の整備を実施します。
- ・公共下水道への接続を推進し、環境にやさしい地域づくりを目指します。
- ・下水道施設の老朽化に対して、計画的な施設の維持管理と更新を行います。

◆集落地域

- ・公共下水道計画区域以外の地域については、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、適正な維持管理実現のための啓発に努めます。

⑤河川

- ・綾瀬川の水質汚濁の防止や水質浄化を図り、多様な生物が生息できる水辺空間を創出します。
- ・河川周辺については、緑あふれる綾瀬川流域の田園空間を保全します。

⑥公共施設

◆行政施設

- ・役場庁舎は、老朽化対策の実施と耐震化による安全性を確保し、災害時においても行政機能が維持できるよう、代替エネルギーの活用を含めた自家発電設備等の整備を図ります。

◆教育施設

- ・適切な維持管理をしつつ施設のバリアフリー化を推進し、老朽化した学校や図書館の施設・設備については計画的な改修を進め、施設の長寿命化を図ります。

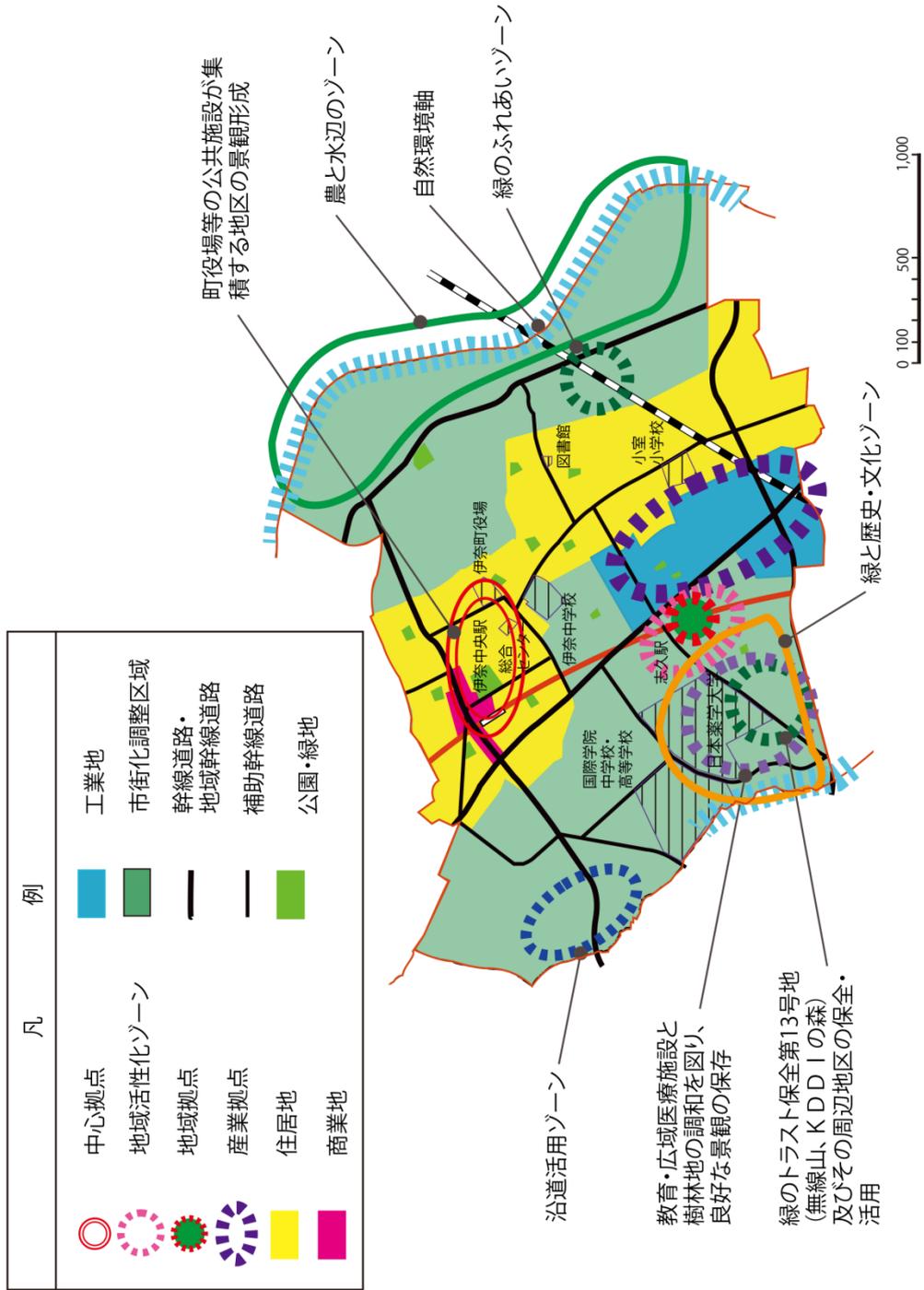
◆コミュニティ施設

- ・伊奈町総合センターは、コミュニティ形成の場としての充実を図り、計画的な改修を図るとともに、防災拠点としての整備を推進します。



◆伊奈町総合センター

◆中部地域構想図



3-4 南部地域

(1) 主な現況

- ・栄・綾瀬地区は、基盤整備が完了し密度の高い住宅地が形成されています。町内においては、早くから住宅市街地が形成されたため人口の高齢化が進んでいます。
- ・丸山駅周辺には、県立がんセンター等の医療施設が立地しています。
- ・卯ノ木から丸ノ内の行政界では、県により原市沼調節池事業が行なわれています。
- ・上尾市との行政界には、丸山スポーツ広場があります。
- ・バス路線は、上尾駅と町役場及び県立がんセンターを結ぶルートが運行され、丸山駅や町役場等を結ぶ町内循環バス「いなまる」の南循環が運行されています。
- ・県指定史跡伊奈氏屋敷跡があります。

(2) 主な課題

1) 現況と新たな社会的動向からの課題

- ・町の玄関口である丸山駅前を整備する必要があります。
- ・人口の高齢化を視野に入れ、商業施設などの生活利便施設の適正な配置を行う必要があります。
- ・狭あい道路の拡幅や生活道路の整備を推進する必要があります。
- ・公共下水道や排水施設の整備を推進する必要があります。
- ・平地林や綾瀬川沿いの良好な水田地帯など、緑の保全が必要です。
- ・ふれあい活動センターの施設の充実が必要です。

2) 町民意向調査結果からの課題

- ・商業施設の集積が望まれます。
- ・公共交通施設の整備が必要です。
- ・夜間の安全性の確保（防犯灯、街路灯の設置）が必要です。
- ・自然環境の保全が必要です。

(3) 都市づくりの目標

栄・綾瀬地区は、町の中で最も早く都市基盤の整備された住宅市街地が形成された地域であり、緑豊かな伊奈町の特性をアピールする地域でもあります。また、郷土の歴史や水辺空間とのふれあいの場もあり、伊奈町を印象付ける都市づくりを目指します。

◆都市づくりの目標

「文化と豊かな緑につつまれた 安全で安心して暮らせる地域」

(4) 都市づくりの方針

①基本方針

- 町の玄関口としての出会いのある都市づくり
- 水と緑と町の文化にふれあえる都市づくり
- 人々が健康に暮らせる都市づくり
- 緑豊かな都市づくり

②ゾーン形成方針

○沿道活用ゾーン

都市計画道路伊奈中央線の整備を完了するとともに、沿道の土地利用を図っていきます。

○農と水辺のゾーン

綾瀬川流域の田園空間を保全・活用し、人々が安らげる空間を形成します。また、綾瀬川や原市沼川の景観や水辺環境に配慮し、潤いのある空間づくりを図ります。

○緑と歴史・文化ゾーン

県指定史跡伊奈氏屋敷跡や原市沼調節池を活用し、歴史や自然環境との関わりを深めることができる空間を形成します。

(5) 整備方針

1) 土地利用方針

南部地域は、栄・綾瀬地区、丸山・下郷・中島地区の2地区に分け、次のような方針をもとに土地利用を図ります。

①住宅地

◆住宅地

・栄・綾瀬地区は、都市基盤が整備され宅地化が進行し、密度の高い住宅市街地が形成されています。今後は安心して暮らせるよう防災性の向上を図るとともに、敷地内の緑化など住環境の向上に努めます。

◆集落地（市街化調整区域）

・市街化調整区域は、市街化の抑制を図りつつ既存の緑の保全や地区の緑化に努め、生活道路等の整備を行い住環境の改善を図ります。

・丸山地区には県指定史跡伊奈氏屋敷跡や丸山スポーツ広場があり、多くの人が訪れることから、人々が集える場を創出し、広域的な交流を促進します。

・丸山駅の利用者や来訪者の利便性を確保するため、駅周辺の整備を検討します。

②商業地

・主要地方道さいたま栗橋線沿線は、沿道サービス施設の立地、誘導を図ります。

③農地

・農業基盤の整備を図るとともに、四季彩館（農産物直売所）の活用と併せレクリエーション農園等の展開を図り、土とふれあえる場を提供しながら、農地の保全に努めます。

2) 主要施設の整備

地域の都市づくりに必要な道路、公園・緑地、公共交通などの主要施設及び基盤整備について次のような方針に基づき整備を進めます。

①道路

◆都市計画道路

- ・伊奈中央線を整備します。
- ・都市計画道路の緑化を進め、沿道環境や景観の向上を図ります。
- ・高齢者や障害者、子どもたちの安全を考慮したバリアフリーの道路整備を行います。
- ・近年、自転車を利用する人が増加していることから、安全に通行できる自転車通行空間の整備などを推進していきます。

◆地域幹線道路・生活道路

- ・一般県道上尾環状線は、東西軸を担う幹線道路として拡幅整備を促進します。
- ・栄地区と丸山駅を結ぶ補助幹線道路の整備等、主要な生活道路の拡幅を図ります。
- ・高齢者、障害者及びベビーカーを利用の歩行者や自転車などの利便性や安全性を高めるため、歩道等の通行空間の整備・拡充を図ります。
- ・省エネルギー・低コスト化を図るため、防犯灯や道路照明灯の新設・更新にあたってはLED化を推進します。
- ・狭あい道路については、災害に強い安全な町を目指し拡幅整備を進めていきます。

②公園・緑地

- ・県指定史跡伊奈氏屋敷跡、原市沼調節池の水辺を活用し自然と文化にふれあえる公園的な空間の形成を図ります。
- ・安心して暮らせる都市を目指し、町地域防災計画と連携し、災害時における避難場所としての機能を確保します。
- ・公園については、町民のニーズにあわせてリニューアルを行い、多くの人に利用される公園を目指します。

③公共交通

- ・県の医療施設や栄地区への交通の利便性を確保するため、バス路線の充実を関係機関に要請します。
- ・丸山駅は県立がんセンターや精神医療センターの最寄り駅でもあることから、施設を充実させ、高齢者や障害者を含む全ての利用者にとって使いやすい施設にします。

④下水道

- ・公共下水道への接続を推進し、環境にやさしい地域づくりを目指します。
- ・下水道施設の老朽化に対して、計画的な施設の維持管理と更新を行います。
- ・公共下水道計画区域以外の地域については、合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、適正な維持管理実現のための啓発に努めます。

⑤河川

- ・河川の水質汚濁の防止や水質浄化を図り、多様な生物が生息できる水辺空間を創出します。また、集中豪雨などに伴う災害を防止するため、河川の改修や調節池の整備などを推進します。

⑥公共施設

◆教育施設

- ・適切な維持管理をしつつ施設のバリアフリー化を推進し、老朽化した学校施設・設備については計画的な改修を進め、施設の長寿命化を図ります。

◆コミュニティ施設

- ・伊奈町ふれあい活動センター「ゆめくる」は、町民の生涯にわたる学習の推進及び健康保持と、コミュニティ形成の場として施設の充実を図ります。



◆ 南部地域構想

